

松 山 大 学 論 集
第 30 卷 第 6 号 抜 刷
2 0 1 9 年 2 月 発 行

旧産炭地における都市計画の変遷

—— 北海道美唄市を事例として ——

松 原 日 出 子

旧産炭地における都市計画の変遷

—— 北海道美唄市を事例として ——

松 原 日 出 子

1 章 問 題 の 所 在

1-1 旧産炭都市をめぐるまちづくり施策の混迷

大都市圏への一極集中と日本各地の過疎化の一層の進行，ならびに日本の総人口が減少局面に入った近年，日本社会全体が縮小化しているという問題関心から，「縮小社会」化する社会と地域再生が，地域社会学をはじめ，地理学や都市計画学の分野でも重要な研究テーマとして注目されている（田中 2011：5）。

特に，石炭から石油へのエネルギー革命のあおりを受けて，且つ国の政策に翻弄された挙句に大幅な人口減少に直面している旧産炭都市群は，ある意味日本における都市の縮小過程の典型例といえることができる。大都市圏を除く大半の自治体において都市縮小現象に直面し，地域経済面・行政面の双方において深刻な袋小路に至っている今日，どのような形で打開の道を探っていくかという点において，旧産炭都市群は検討のための良い事例であると思われる。

次節で述べるように，美唄市は北海道空知管内の旧産炭都市群の中でも特に人口減少傾向の強い都市のひとつである一方，厳しい財政事情の中で様々な政策努力を重ねつつ，上記都市群の中でも財政悪化を最小限に食い止めている自治体である。そんな今日の状況に至る過程について，本稿では美唄市の都市計画の変遷を分析材料として検討する。

都市計画とは，まちの継続的な維持発展を目指して，自然・土地・住宅・都

市インフラ等の様々な資源を活用しつつ都市の整備を計画的にすすめる営みである。都市の持続可能性を保つという目的を実現に移すためには、上記の各資源の有効活用のみならず、行政と地域住民・各種企業・地域団体間の有効な連携を図りつつ、地域由来の自発的活動と行財政制度とが相互に機能的にかかわりあうしくみを構築することが必要となる。美唄市がどのような見取図に基づいてまちづくりを進めていったのか、その足跡を追いつつ、縮小都市化する今日の日本社会における小規模都市の運営のあり方について考察してみたい。

1-2 美唄市の特徴

産炭都市としてかつて大いににぎわった美唄市は、炭鉱の閉山が相次いで以降、農業を機軸とした産業構造に転換しつつ、現在に至っている。炭鉱閉山が進んだ昭和40年代以降、若年層を中心とする人口流出がすすんだ。それでも1968（昭和43）年に開校した専修大学北海道短期大学のために若者人口の流出にはある程度歯止めがかかっていたが、同校が2012（平成24）年度をもって閉校となり、その後人口流出を食い止めるための決定的な対策を打ち立てられていない現状にある。

そうした美唄市の社会人口学的特徴を改めて把握するため、北海道内で同じ地域区分に属している空知管内の10都市内での相互比較を行ってみたい。

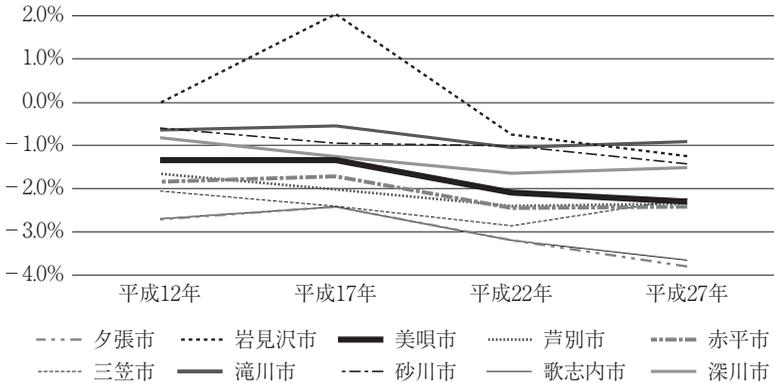
表1は、空知管内10都市の合計特殊出生率の変化を比較したものである。

表1 北海道空知管内10都市の合計特殊出生率の変化

都市名	H10～H14	H20～H24	都市名	H10～H14	H20～H24
夕張市	1.25	1.32	三笠市	1.11	1.18
岩見沢市	1.22	1.27	滝川市	1.41	1.43
美唄市	1.26	1.19	砂川市	1.42	1.30
芦別市	1.39	1.21	歌志内市	1.32	1.24
赤平市	1.41	1.22	深川市	1.23	1.28

（出典：厚生労働省『人口動態保健所・市町村別統計』）

図1 人口増減率の推移



(出典：『国勢調査』)

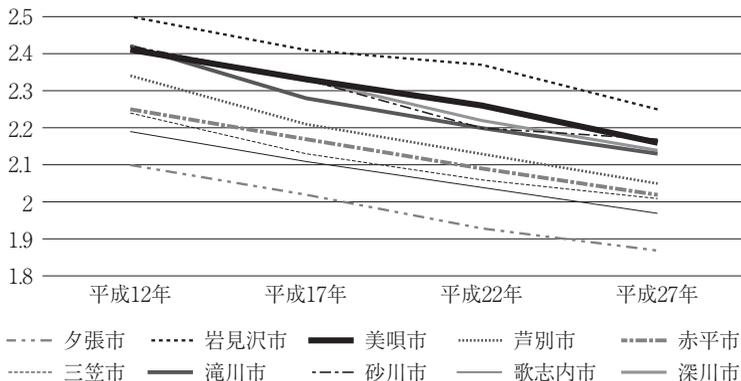
滝川市のように1.4レベルの高い出生率を維持している都市もある一方で、美唄市の2008(平成20)年から2012(平成24)年までの合計特殊出生率は1.19と10都市の中でとても低位に位置している。

また、国勢調査データに基づいて算出した人口増減率を10都市間で比較したものが図1である。年平均3%レベルの人口減少が続く夕張市や歌志内市ほどではないものの、美唄市は芦別市、三笠市、赤平市と共に年平均2%レベルの人口減少が続いており、美唄市における人口減少の深刻さが確認できる。

その一方、平均世帯人員数の面から10都市を比較すると、若干異なる特徴が確認できる。図2は10都市の平均世帯人数の変化を示したものである。

まずデータの範囲となる15年間にわたって、砂川市を除く9都市間での順位にほとんど変動が見られず、世帯特性に関する10都市間の相対的位置は長期間にわたって維持されていることがわかる。また10都市内で総人口が2位の滝川市(平成27年現在で41,192人)が、平均世帯人数の順位で見ると必ずしも高位でないことは、滝川市の特徴のひとつとして注目しておきたい。あらためて上記10都市を平均世帯人員数の多少で比較すると、極端に世帯人員数が低い夕張市と世帯人員数が高い岩見沢市のほか、①世帯規模が相対的に小さ

図2 平均世帯人員数の変化



(出典：『国勢調査』)

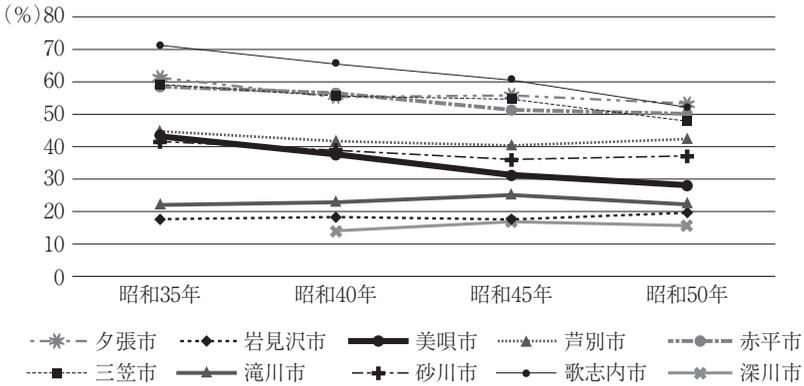
い芦別、赤平、三笠、歌志内の各市と、②世帯規模が相対的に大きい砂川、美唄、深川、滝川の各市に4分類することができる。このように、人口減少という点では厳しい現状を抱えている一方で、ある程度の世帯規模を保ち続けているという点に、美唄市の特性の一端を見出すことが可能である。

このように、空知管内の10都市に社会人口学的特性の差異が生じる背景の一つとして、各都市の産業構造の相違を挙げることができる。

石炭産業の衰退による産炭地域の疲弊に対処するため1961(昭和36)年に制定された「産炭地域振興臨時措置法」において、特に不況が著しく支援を要するとして同法6条で指定された地域(「6条地域」)として、美唄市のほか、赤平、歌志内、芦別、三笠、岩見沢、夕張の6市が指定されている。これら各都市は産炭業に大きく依存した産業構造をかつて有していた。しかしその後の産業構造の変化をみると、都市毎にその特徴に違いが見られる。

これらの都市の産炭業依存体質の強弱をみる大まかな目安として、ここでは各都市における第二次産業人口割合について比較してみたい。図3は、産炭業がまだ勢いを有していた1960(昭和35)年から1975(昭和50)年に至る各都市の第二次産業人口割合の推移を各々比較したものである¹⁾

図3 第2次産業人口割合の推移



(出典：『国勢調査』)

強固な農業地盤のあった岩見沢市や深川市、また交通の要所として運輸業が栄え、中空知地区の中心的役割を果たした滝川市を除く7都市が、かつて第二次産業依存度の高い産業構造を有していたことが確認できる。この7都市のほとんどがその後も高い第二次産業人口比率を維持し続けてきたのに対し、美唄市の場合には1965（昭和40）年以降第二次産業人口比率が減少し、1975（昭和50）年度には30%を割るに至り、いち早く産炭業からの脱却が図られた。このような経緯は、厳しい条件下における美唄市の財政状況の維持に少なからず寄与しており、2007（平成19）年度における実質公債費比率は上記都市群のなかで最も低位な部類に属する（中澤2011：19）。

では、このように比較的短期間で市の方向性の転換が計られたことの背景には、美唄市の都市計画のどのような推移があったのであろうか。次の章では第1期計画から現在の第6期計画にいたる都市計画の推移を見ながら、その特色を整理してみたい。

2章 美唄市の都市計画の変遷

国の施策に翻弄される旧産炭自治体の事例として

美唄市の都市計画は、後述するように1958(昭和33)年に始まり今日に至っているものであるが、その時々々の政府の施策に翻弄されつつ、地域資源の発掘と育成、および活用に苦心してきた歴史を持つ。以下では、そのような美唄市の福祉計画の歴史を、始動期に始まり、コミュニティ再生の時期、新しい産業の開発の時期、環境・観光都市への移行の時期、「食」「農」「アート」によるまちの活性化の時期の5期に分けて振り返りつつ、美唄市の都市計画の特徴を整理してみたい。

2-1 美唄市都市計画の前史

旧産炭地であり北海道の中央部に位置する美唄市は、1950(昭和25)年に市制が施行された。1913(大正2)年徳田炭鉱、飯田美唄炭鉱の開坑によって人口は増加した。最盛期には七炭鉱が稼働する空知石炭地のひとつとなり、人口も1954(昭和29)年には91,638人に達した。しかし1953(昭和28)年の朝鮮戦争休戦後の不況や、高価で需要変動への弾力性に乏しいことから石炭が敬遠されるようになり、石油への転換、すなわちエネルギー革命が進行した。政府は1955(昭和30)年「石炭鉱業合理化臨時措置法」を制定、スクラップ・アンド・ビルド政策²⁾を開始した。このような背景から、1963(昭和38)年の三井美唄炭業所閉山を皮切りに各炭鉱が閉山に追い込まれることになった。

美唄市の主産業たる石炭業が上記の状況を迎える中で、1955(昭和30)年に市長に再々選されたのが櫻井省吾である。この時期に特に取り組まれたのが、水道事業ならびに土地改良事業である。美唄市に流れる幾春別川流域は北海幹線用水路の大部分を占め、各まちには幹線水路や支線水路などが整備された。そして桂沢ダムの竣工とともに、「幾春別川総合開発事業」として大規模な開田が行われた。同河川流域には泥炭地が広がり、農地にするには排水と客

土（入れ土など）が必要なため、流域では以前から土地改良事業が行われていたが、1955（昭和30）年から行われた峰延地区の「架空索道客土³⁾」は全国初の画期的な取り組みであった。その他にも労災病院を誘致する等の積極的な市政を展開したが、市財政は赤字に転落した。美唄市は「地方財政再建促進特別措置法⁴⁾」による財政再建団体になるか、増税による財政自主団体になるかの判断を迫られ、櫻井市長は辞任を余儀なくされた。

2-2 住みよいまちづくりに向けての始動

1956（昭和31）年、菅秀基が市長に就任する。国の指導による財政再建団体ではなく自主的な財政再建を目指すこととし、任期を通じて赤字財政の解消を目指した。そのため、菅市長は1958（昭和33）年3月に「美唄市振興第一次三ヵ年計画書」（昭和33年度～昭和35年度）を策定し、それまでの都市形態の向上から「居住地としての快適さ」を追求する方向へ市政の転換を図った。生活文化の向上と生活保障を重視する目的から、同計画の重点目標は、1. 教育・産業の振興、2. 民生の安定向上、3. 健全財政の堅持の3点であった。同計画の章立てを見ると、第一章：産業、第二章：建設、第三章：文化厚生、第四章：行政、第五章：財務となっている。第二章の建設計画では、道路・橋梁・河川の整備等が具体的事項に挙げられており、「居住地としての建設」が優先されていたことが理解できる。

1960（昭和35）年6月、市政二期目を迎えた菅市長は「美唄市振興第二次四ヵ年計画」（昭和36年度～昭和39年度）を策定した。同計画において、第一次計画でやり残した課題の解決を図ることにとどまらず、さらに進んで美唄市の将来を見通し、時代にふさわしい住みよい街づくりの構想に向けて市政の基本方向が定められた。この計画で注目すべきは、「市民福祉の向上を目途として」という用語をあえて用いつつ、その実現のために市行政水準の上昇を図る必要があるという見解を示した点にある。そのために、「民主政治の基盤である地方自治を守り、これを正しく発展させることが必要であって、本計画も

当然この基本的立場に基づいて策定した」と記載されている。このように、市の行政水準の遅れが市民の生活を不便にし、市民の切実な要望を満たすことが行政の要諦であるとの考えを述べた点が、第二次計画の大きな特徴である。

この第二次計画の重点目標は、1.産業の振興、2.教育文化の向上、3.市民生活の安定の3点である。第一の「産業の振興」については、産業振興計画・都市計画・交通治水計画の三計画が、第三の「市民生活の安定」については、民生計画・行政機能向上計画・行政計画の三計画が示される一方で、第二の目標として市政で重視されたのが「教育文化の向上」であり、これに沿って教育文化計画が示された。これは、美唄市産業開発の担い手である市民の知識・技能と文化水準を高めるとともに、産業基盤の整備拡充を促進しつつ、市の資源を最高度に活用して産業を振興し、経済の規模を拡大発展させ、市民所得水準を向上することによって終局的に市民生活の安定向上と福祉増進を図ることを主眼としている。

この第二次計画の期間中に特に成果が見られたのが、文教施設整備計画の執行である。特に中学生の急増対策としての校舎増改築がこの時期に進められた。しかし、1955（昭和30）年に「石炭鉱業合理化臨時措置法」が制定されたことによる炭鉱合理化の進行のあおりを、当時の美唄市は大きく被ることになった。第二次計画3年目の1963（昭和38）年に三井美唄鉱業所が閉山することとなったため、閉山阻止、石炭産業安定、産炭地振興に重点を置かざるを得ず、上記の計画執行は棚上げの状態になった。三井美唄鉱業所が閉山する1963（昭和38）年1月に出された市政執行方針において、菅市長は「非常事態宣言」を発し、「有史以来の非常事態突入という情勢の変化から第二次計画もさることながら、如何にしてこの危機を切り抜けるかという、いわゆる危機突破の経済政策をとらざるを得なくなった」と述べている。

翌1964（昭和39）年8月、美唄市は「美唄市開発計画の構想」を発表する。これは一層の産業都市を目指しての産業基盤の整備強化、産業の積極的開発振興、社会生活基盤の整備を重点としたものである。この計画は、1962（昭和37）

年の「第2期北海道総合開発計画」⁵⁾に順応する形で、道央地域と旭川地域の間点にある美唄市の地理を生かすことを考慮に入れて立てられたものである。

2-3 産炭業の斜陽化とコミュニティの再生

その後1966（昭和41）年3月、「美唄市総合計画」（昭和41年度～昭和45年度）が発表される。これは1964（昭和39）年の市長選挙で誕生した沢田孝夫に拠るものである。当時は、産炭業の重大な危機を招いた時期、すなわち続く閉山と合理化による産業構造の移行過程にあり、市はまさに「大規模かつ急速なコミュニティの崩壊過程」⁶⁾の渦中に置かれていた。それゆえに行政計画を抜本的に立て直す必要があり、一年近くに及ぶ美唄市総合計画審議会の審議を経て計画化された。

この計画の基本構想は、1. 工鉱業の積極的な開発振興と産業構造の高度化、2. 農業の拡大発展と近代化、3. 美唄市影響圏の拡大と地域経済圏との連携強化、4. 中小企業の安定と振興、5. 輸送、通信機能の強化と交通の要点としての体制確立、6. 都市機能の充実強化、7. 教育の振興と文化施設の整備、8. 生活環境の向上と福祉対策の強化の8点にまとめられる。部門別にいえば、産業基盤整備、産業振興、文化厚生、および行財政である。具体的な施策としては、内陸工業都市としての発展、農業および商業都市としての展開、道央ベルト地帯の外郭都市としての教育、観光およびレクリエーション機能分担、交通の要点としての建設を基礎にして、調和のとれた豊かな生産都市、文化的な明るく住みよい福祉都市、道央地域における魅力ある中核都市を目標として掲げている⁷⁾。

特に産業振興においては、閉山や合理化が進む石炭鉱業に代わって企業誘致が積極的に図られた。だが人口減の歯止めがかからず⁸⁾、市の税収減による財政悪化のため大規模な行政の機構改革が行われることとなった。11課2室を9課1室に減らしたほか支所・出張所も簡素化し、これに合わせて市議会議員定数を減ずる条例も可決された。

この沢田市長が二回目に当選した際に打ち出したのが、1971（昭和46）年2月の「第2期美唄市総合開発計画・基本構想」（昭和46年度～昭和55年度）である。これは以後の10カ年に及ぶ美唄市の行政方針の骨格をなすものであり、基本目標として次の4点を挙げている。1. 緑につつまれた明るいまちづくり、2. 創造性豊かな人間能力の開発、3. 健康で豊かな家庭生活の建設、4. 魅力ある産業の開発という4点を挙げつつ、「緑につつまれた、文化的で、明るい生産都市」という都市像を目指した。このような都市像を描いた背景として、①札幌圏、旭川圏のほぼ中央に位置する立地条件、②水稻を中心とした食糧供給基地としての要請、③交通手段の発展により札幌圏への距離が縮んだことによるベッドタウンとしての可能性、④富良野・浦臼・月形・三笠への商圏の拡大の可能性の4点が挙げられ、これらの美唄市の特性が今後の市の発展要素になると述べられている。

この計画で特筆すべきことは、それまでの各総合計画では「都市基盤」「産業振興」の次に「教育・社会福祉」という章立てであったのに対し、第2期計画では「基盤整備」「学校教育」「社会福祉」「産業開発」という章立てとなり、総合計画の中における市民生活の比重が大きく増したことである。教育や社会福祉が大きくクローズアップされた理由のひとつとして、我が国が「日本型福祉」を目指し右肩上がりの経済状況であった時代背景もあったと考えられる。

このように策定された第2期計画であるが、1972（昭和47）年の三菱美唄炭砒閉山、1973（昭和48）年には三美砒業所、北菱産業、我路炭砒閉山等、炭鉱の撤退が相次いだことや、いわゆる石油ショックによる経済の低迷が重なったことで、大幅な計画の見直しを余儀なくされた⁹⁾。

1975（昭和50）年12月には、「第3期美唄市総合開発計画・基本構想」が企図され、1976（昭和51）年度を初年度とした15カ年を展望した計画が策定された。この基本構想で示された美唄市の都市像として、1. 健全で安全な福祉都市、2. 農工調和の生産都市、3. 文化の香りと緑豊かな生活都市の三点が挙げられ、ねばりづよく、豊かで、たくましい人間形成を基調とし、市民の総

力を結集して、実現を図ることが謳われている¹⁰⁾

部門別では、土地利用、都市基盤の整備（交通通信体系の確立、市街地の整備、自然環境の保全と緑化推進、安全対策の推進）、社会生活基盤の整備（居住環境の整備、保健衛生の向上、社会福祉の充実、勤労者福祉推進）、人間育成と文化の振興（学校教育の振興、生涯教育の確立、文化の推進）、産業の振興（農林業、工業、鉱業、商業、観光、レクリエーション）が挙げられる。産業振興の主眼となる企業誘致において工業団地造成整備が欠かせないため、土地利用が特に必須項目となったのである。

この基本構想をより具体化するために策定されたのが、1977（昭和52）年1月の「第3期美唄市総合開発計画 第1次基本計画」（昭和51年度～昭和55年度）である。この基本計画では、1980（昭和55）年度を目標年次にして具体化が図られ、「健康で安全な福祉都市」「農工調和の生産都市」「文化の香りと緑豊かな生活都市」を目指すことになった。本計画は、都市計画（空知中核工業団地の指定と都市施設の整備）、都市基盤整備（道路、都市公園）、社会生活基盤整備計画（水道、住宅、社会福祉）、教育文化振興計画（校舎改築整備、統廃合、高校、私学の振興）、産業振興計画（農用地、造林、企業誘致、中核市街地再開発）、及び行財政計画によって構成されている。第2期計画に引き続いて工業団地の造成問題が重点事業であり、美唄再開発事業として炭鉱跡地再開発計画に基づきサイクリングロードの新設も実施された。

また社会生活基盤整備計画における社会福祉の充実では、老人福祉、児童・母子福祉、心身障害者福祉、低所得者福祉、地域総合福祉センター等の設置等の項目が挙げられており、現状と課題、目標、主要施策等が具体的に示されていることは注目すべき点である。この中で特筆すべきは、障害分野で全道のモデルケースとして開始された「身障者福祉モデル都市事業」¹¹⁾である。これは厚生省が設置した事業で身体障害者が健全な社会生活及び家庭生活を営むことができるように自立更生の意欲を助長し、社会復帰を援護推進することを目指した施策であり、自立促進へ住みよい生活環境づくりの推進を目指すことになった。

2-4 福祉都市・美唄と新産業開発への始動

1980（昭和55）年の市長選で当選したのは、滝正である。滝市長は前沢田市政によって1990年度目標に進められてきた第3期美唄市総合開発計画・基本構想を受け継ぎつつ、具体的な基本計画として1981（昭和56）年10月に「第3期美唄市総合開発計画 第2次基本計画」（昭和56年度～昭和60年度）を策定した。第一次計画推進の過程において、市民生活の安定を最優先にしつつ更に発展をとげるために、快適なまちづくりに重点を置いて都市の整備を図ることをその大きな目標としている。施策計画は、第1次基本計画と同様に5つの部門で構成される¹²⁾

第1次基本計画と同様に障害者福祉分野で推進していた「身体障害者福祉モデル都市事業」を継続して推進する¹³⁾ほか、この時期には、炭鉱業に変わる新産業開発に向けての試行錯誤も始められている。観光開発を含め、特産品開発のため新産業開発振興会が設置され、ハスカップ、美唄産クルミ、グリーンアスパラ等、特産品の推進を目指し加工品や市場拡大が目標の一つとして提言されている。

1986（昭和61）年6月、滝市長は「第3期美唄市総合開発計画 第3次基本計画」（昭和61年度～平成2年度）を策定した。基本構想については前構想をそのまま受け継ぎつつ¹⁴⁾「さわやかな緑と文化の香る美しい唄のまち」というメインテーマが掲げられたのは、この第3次基本計画からである。施策の大綱として示されたのは、1.土地の利用、2.都市基盤の整備、3.社会生活基盤の整備、4.教育文化の振興、5.産業の振興、6.魅力ある都市開発の推進、7.開基100年・市政施行40年記念事業、8.行財政の運営の8項目である。当該計画では、部門ごとにテーマが具体的に記載されており、美唄市がどのように目標を設定しているのかを市民に明確に示している点に特色がみられる¹⁵⁾

特に「社会生活基盤の整備」における(3)社会福祉の充実において、心身障害者福祉の面では前回計画に引き続き「身体障害者福祉モデル都市」の充実に努

めるとした。また「社会生活基盤の整備」における(4)勤労者福祉の推進では、その内容が大きく変化している。もともと第3期計画の第1次基本計画では、雇用の安定と若年労働力、技能労働者の安定を図ると謳われていたが、第2次基本計画では、就労確保と職業生活の充実を図ることの重要さという点から、中高年齢者の雇用促進と中高年の人たちへの雇用に目が向けられ、さらに第3次基本計画では従業員の定着化と、中高年齢者、心身障害者、婦人労働者、季節労働者等の雇用の安定を図るといった具合に、計画の進行に伴って施策対象となる労働者層の広がりが見受けられる。雇用促進施策として能力開発訓練体制の確立を目指すことが記載されており、その具体的な現われとして、1989(平成元)年4月には労働省所管、雇用促進事業団委託の情報処理訓練校が開校している。この訓練校は1987(昭和62)年に国が打ち出した緊急経済対策(不況地域振興策)の一環で設立されたものであり、校舎などの建物は国費で賄う一方、運営は地元の第三セクターに委ねるという仕組みであった。石炭産業衰退の空知産炭地ということと、能力開発訓練機会の拡大・充実を考えた美唄未来開発センターの発足があったため、誘致が内定したものである。

2-5 環境・観光都市への移行

1991(平成3)年10月、滝市長は「美唄市新総合計画」を策定した¹⁶⁾これは1991(平成3)年度~2000(平成12)年度までの計画であり、第3期美唄市総合開発計画を発展的に継承しつつ、21世紀を視野においたまちづくりの指針を定めたものである。以前の計画の理念を引き継ぎつつも、国・道・広域圏の諸計画との整合性が図られている点が特徴である。具体的にいえば、基本構想・基本計画・実施計画が一体となって構成されている「美唄市新総合計画」が、「第四次全国総合開発計画」「第5期北海道総合開発計画」「北海道新長期総合計画」「第3次南空知広域市町村圏振興計画」等の諸計画との整合性を保ちつつ、新しい総合計画としての展開が図られているということである。

本計画が示す21世紀に向けての都市像は「人かがやき 夢ひろがる 美し

き唄のまち」であるが、ここで具体的に示されている方向性は、活力と人間性に満ちた地域社会及び環境づくりである。「美しい唄のまち」にふさわしく「美しい心」「美しいまち並み」「美しいドラマ」「美しいシンボル」が織り成すふるさとづくりを目指して、具体的に10の発展方向を示されている。すなわち、はつらつ健康・やさしさ福祉・はぐくみ人材・がっちり産業・くつろぎ観光・ひろがり情報・うるおい文化・いきいき冬国・ふれあい街並・にぎわい都市である。人的資源に代表される地域の活力をどのような側面から活性化すべきかという問題関心に裏打ちされた計画像と言える。

一方で、上記に挙げた理念を現実化する為の施策の大綱として具体的に、生活プラン・安全プラン・経済プラン・文化プラン・都市プランの5つの柱が示されている。ここで特筆すべきは「くつろぎ観光-自然とふれあう観光づくり-」という形で「観光」という柱を明示し、雄大な自然環境の有効活用を意識した北海道らしい観光づくりを謳っている点である。その実現のために、市の西部に位置し日本最北端のマガン寄留地である宮島沼¹⁷⁾を中心に湿地の保全を図った。2002(平成14)年11月には、宮島沼がラムサール条約に登録され、自然観察地域の開発・整備が実現している¹⁸⁾

また生活プランの「ふれあいと健康をつくるまちの実現」に向けて、施策の領域を市民生活、地域福祉、保健・衛生、医療、消費生活の5つに分けたことに加え、コミュニティ活動、児童・母子、高齢者、障害者、低所得者といった様々な福祉の領域を統合しつつ、「地域福祉」を強調した施策群の整理が行われている。地域福祉を支える基盤は市民であること、また市民一人ひとりが福祉の担い手であることに目覚めた地域社会の実現をめざすこと、身近な生活の場で自主的な実践活動を展開することが強調されており、住民主体の福祉実現に向けての方針が示されたことに、大きな特徴を見出すことができる。

2001(平成13)年3月に新市長の井坂紘一郎は、「美唄21世紀まちづくりプラン(第5期美唄市総合計画)」(平成13年度~平成22年度)を制定した。目標とする都市像については、前計画(美唄市新総合計画)の「人かがやき

夢ひろがる「美しき唄のまち」を継承し、市民一人ひとりがすこやかに安心して暮らせる地域社会を実現するため、少子高齢社会に適応したしくみづくり、環境を守り快適にくらすしくみづくり、交流によるまちの活性化の3点を挙げつつ、まちづくりの重点方向を「福祉、環境、交流のまちびばい」と定めた。福祉という分野を第一に取り上げ最重要課題とした点において画期的な本計画では、福祉のまちづくりの理念や市民と行政それぞれの役割を示しつつ、市民とともに総合的に福祉のまちづくりを推進することを謳った。実際に、2004（平成16）年4月には「美唄市福祉まちづくり条例」の制定に至っている。

この条例の内容について特筆すべきことは、市民、事業者および市の三者についてそれぞれの役割を条例で明確に定めていることである。まず市民の役割として、市民が主体的に関わり、自らの役割を自覚し、持てる力を発揮して福祉のまちづくりに取り組むことを挙げた。また事業者については、社会福祉事業者のみならず美唄で事業活動を行う人全てを事業者として規定しつつ、地域社会への影響を考え、市民や市と協働する役割を与えている。さらに市の役割としては、地域社会での施策に福祉のまちづくりの視点を盛り込みつつ、市民や事業者と協働できる環境を整えることの必要性を指摘する。これらの三者が欠けることなく一緒に連携し協働することを通じて、福祉のまちづくりへの実現に向けての姿勢を明確化したことに、本条例の意義がある。

上記のような都市像をふまえつつ、第5期計画の前期基本計画では、3つの重点方向との関連から、①やさしさと健康のまちづくり、②快適なくらしを実現するまちづくり、③人と自然が調和したまちづくり、④豊かで活力ある産業が広がるまちづくり、⑤文化と交流のまちづくりの5つの柱を設けた。これらの施策の柱のもとで、以下の17の推進方策が構成されている。まず、やさしさと健康のまちづくりについては、保健・医療・福祉の連携を強め、ライフステージに応じた健康づくりや多様な需要に対応した高齢者福祉や医療福祉の充実を図るとしている。次に、快適なくらしを実現するまちづくりでは、安全で安心できる生活環境の整備を推進し、快適なくらしを実現するまちづくりが挙

げられている。第三の人と自然が調和したまちづくりについては、身近な自然を守り育てながら、環境にやさしい循環型社会を形成し、人と自然が調和したまちづくりが謳われており、地球環境の保全を将来にわたって良好な状態に保つことが重視されている。第四の豊かな活力ある産業が広がるまちづくりについては、産学官の連携により地域を支える産業の育成や活性化を促進し、商工業の活性化や良質な農産物を安定して供給できる農業の振興が掲げられている。最後の文化と交流のまちづくりについては、生きがいのある充実した人生を築けるように、基本的人権を尊重する社会の確立を目指すとともに、次代を担う人づくりをはじめ、生涯学習社会の形成に努めると述べられている。

またこの構想の推進にあたっては、以下の4つの方針が示されている。それは、みんなで取り組むまちづくり、地域の特性と主体性を生かしたまちづくり、広域的連携の強化、効率的・効果的な行財政運営の推進の4つであり、市の方向性がわかりやすく説明されている。またこの第5期計画では、各施策領域と個別計画の対応がわかりやすく示されており、主な事業名と事業主体も明記されているため、責任の所在がはっきりしている。このようなところに、市民の理解を得ようとする市側の配慮を伺うことができる。

2006（平成18）年2月に新市長の桜井道夫は、「美唄21世紀まちづくりプラン（第5期美唄市総合計画）後期基本計画」（平成18年度～平成22年度）を策定した。これは基本構想における3つの方向（福祉、環境、交流のまちびばい）の具体化のために重点施策であった「福祉」「環境」「交流」の各分野に加え、「経済振興」が新たに加えられた点にその特色が見られ、「自立と協働のまちづくり」をテーマにしている。これは市内経済の再生に緊急に取り組む必要があるためとの市側の認識から付け加えられたものである。具体的には、農業を中心とした産業間連携による地域内循環型経済の構築、安全・安心な農産物生産による消費者に信頼される産地づくり、中心市街地活性化の推進、地場産業の振興と新産業の創出等を挙げている。

ちょうど第5期計画の前期基本計画期間中（2001年～2005年）に全国で市

町村合併¹⁹⁾が相次ぐ中で、美唄市は合併せずあえて自立の道を選択した。しかし、市税収入などの自主財源が少なく地方交付税への依存度が大きい美唄市の財政構造がもともとあり、さらに国の三位一体の改革²⁰⁾に伴う地方交付税の減額による厳しい財政環境下において、当然のごとく市の財政状況はかなり厳しかったために、緊急に「経済振興」を加える必要が生じた。後期基本計画における構成の変化の背景には、美唄市のように独立の道を志向する自治体にとっての切羽詰った状況があったのである。同計画においては、部門毎に前期基本計画の実施状況と後期基本計画の達成度を測る指標を示しつつ、具体的な目標値が示されている。このように評価のための指標を明示するしくみが設けられたことも、厳しい財政下における市政運営の「見える化」を志向したものと理解することができよう。

2-6 「食」「農」「アート」によるまちの活性化へ

2011（平成23）年3月、桜井市長は「びばい未来交響プラン（第6期美唄市総合計画）」（平成23年度～平成32年度）の10年間の計画を策定した。掲げられた都市像は「食・農・アートが響き合う 緑のまち 美唄 ～市民のハーモニーで創る 美しい唄のまちを目指して～」である。前計画（第5期美唄市総合計画）では、「福祉」「環境」「交流」を重点にしつつ、①美唄市福祉のまちづくり条例の制定：2004（平成16）年、②宮島沼のラムサール条約への登録：2002（平成14）年、③交流拠点施設パイの湯ゆ～りん館建設：2003（平成15）年、及び④美唄市まちづくり基本条例：2007（平成19）年の制定等、自然保護を手がかりとした協働のまちづくりを実施した点に特色が見られた。これに対し第6期計画では、美唄市の特徴を「食」「農」「アート」²¹⁾として打ち出し、それらの魅力を響き合わせつつ、まちの活性化や安心で安全な地域づくりを進めるという新たな方針を打ち出したところに特色がみられる。

この都市像の実現に向けて、財政健全化の取り組みを進めつつ、①にぎわいづくり～地域資源の活用、②うるおいづくり～地域資源の創出、③人づくり～

「人財」の育成という3つの戦略が掲げられている。また、この戦略をすすめるための政策の力点として、以下の6つの柱が策定されている。1. 人と情報が行き交いにぎわいが生まれるまちづくり、2. 人と文化を育み交流が広がるまちづくり、3. 豊かな景観あふれるエコロジーなまちづくり、4. 誰もが健康でいきいき暮らせるまちづくり、5. 安全で安心して住めるまちづくり、6. みんなで力を合わせるまちづくりである。これを見てわかるように、財政健全化に向けての産業の活性化が優先される一方で福祉分野にかんする施策群の順位は後退しているが、この点については日本の各自治体において「福祉のまちづくり」が常識化したことの現われとして捉えることも可能であろう。

この第6期計画の基礎となっているのは、先述した「美咲市まちづくり基本条例」である。改めてこのまちづくりの理念と基本原則に立ち返ると、まずこの条例はまちづくりの基本的な事項について市が定める最高規範として位置づけられており、まちづくりの基本的ルールであることが確認されている。まちづくりの理念として具体的に挙げられているのは、「人権の尊重」「平和の希求」「自然との共生」である。この3つは、市民参加を明確にし、美咲市のまちの成り立ちから編み出されたものである。次にまちづくりの基本原則については、「市民主体のまちづくり」「情報の共有」「協働のまちづくり」の三つが挙げられ、住民が協働で行うことによる自己責任や自己決定の重要性が強調されている。この条例が土台となって、第6期計画が立ちあがり、活力あるまちづくりに向けての努力が重ねられたのである。

2016（平成28）年3月、新市長の高橋幹夫は「びばい未来交響プラン（第6期美咲市総合計画）後期基本計画」（平成28年度～平成32年度）を策定した。

これは、第6期計画の前期基本計画を引き継ぎ、整合性を図っていくためのものであることが明記されており、まちづくりのあらゆる分野で計画的にまちづくりを進めるための指針となるものである。本計画における主要課題は以下のように示されている。すなわち、1. 地域特性を生かした交流・産業・雇用の創出、2. 基幹産業である農業の振興、3. 商業の活性化、4. 少子化対策、

5. 高齢社会における保健・福祉・医療のしくみづくり, 6. 美しい環境づくり, 7. 交通環境の整備と定住対策, 8. 協働のまちづくりを進めるための「地域力」の向上, 9. 効率的な行財政運営の確立の9項目であるが, 健全財政の推進を最重要方針とし, 歳入に見合った歳出規模の確保, 限られた財源の効果的な配分, 自主財源の確保という考え方が強調されている。

また各施策の実施状況のチェックのために, まちづくり成果指標の一覧が作成されている。成果指標の具体化にあたっては, 各施策ごとに区分・分類・指標・目標値を出し, 読者にわかりやすく説明されている。そして最後に推進管理としてPDCAサイクルに基づく点検と見直し²²⁾を行うこととし, 計画の実施状況について毎年度事務評価システムによる評価・点検を踏まえ見直すことを通じて, 目標達成に向けての段取りをとりやすくしている。

3章 美唄市の都市計画が果たした機能と役割

高度成長期までの豊かな時代とは異なり, 財政力の乏しいなかで国に依存しない都市運営を迫られる状況下で, その成果について現実的な目標をどのように定めるかという問いに適切に応えることは容易ではない。人口問題ひとつとっても, 全国の人口が逡減傾向に突入している中では, 人口数のV字回復を期待するどころか現在の人口を維持することも容易でない以上, 現状よりも規模を縮小しつつ, いずれかの「平衡状態」を見出さなければならないであろう。これを都市中心部への機能の集約という形で実現しようというのが, いわゆる「コンパクトシティ施策」である。

しかし一方で, 都市機能の集約という施策は多くの地域住民の利害に大きな影響をもたらすため, その実現は容易ではない。それゆえに, 各都市は各地に散在居住する住民たちの生活ニーズとのすり合わせにエネルギーを割きつつ, 中長期的に段取りを進めざるを得ない。ここに都市運営をめぐる問題の深刻さがある。

一方で, 都市内部においてまちの活性化をもたらすための資源を調達できな

い場合は、外部から企業を誘致するというのもひとつの選択肢ではある。実際に、自動車産業の誘致を通じて採炭業依存型の産業構造を脱却できたことから、福岡県の旧宮田町を成功例のひとつに挙げる研究（劉 2006）が見られるものの、社員が町を素通りしてしまうことから人口増や地元企業への波及効果が期待できないとして、同町の事例の負の側面を指摘する研究（吉田 2007）もみられる。旧宮田町の事例は、まちづくりや地域の活性化が、雇用創出に代表される特定のトピックに終始すべきものではなく、より総合的な視点で行われるべき案件であることを暗に示している。

前章で5つの期に分けて整理した美唄市の都市計画の推移（表2）は、名目上自治体の苦境を支援するように見せつつ、実質的に自治体に責任の所在を押し付ける国の施策群を背景に、同市が地域資源の有効活用を図りつつ生き残りを図る経緯としてまとめることができる。全国的な人口減少の流れに抗うことに困難を抱えつつも、第一次産業振興に加え、宮島沼に代表される自然資源の活用や産業遺産を生かしたアートの活用、さらにこれらの自然・産業資源を十全に生かすため社会関係資本をフルに活用しつつ、生き残りを図ってきたこれまでの経緯は、持続可能な都市経営に向けて最大限の努力を重ねられたという点において、十分に評価できる点ではないかと思われる。

しかし、財政事情における苦境の中で、高齢者層を中心として生活に不便を抱える住民が少なくない点において大きな課題を抱えていることは確かである。この課題に対しては、若年層を引き寄せるための新たな雇用の確保等を通じて、継続的な不断の努力を重ねることに尽きるのだろう。美唄市を始めとする旧産炭都市における今後の指針のありようについての議論は、今後の課題としたい。

表2 美唄市における総合開発計画の推移

計画の名称	計画期間／発行年月	各計画で掲げられた都市像
第1期美唄市総合開発計画	1958(昭和33)年度～ 1970(昭和45)年度	
美唄市振興第一次三ヵ年計画書 美唄市振興第二次四ヵ年計画 美唄市開発計画の構想 美唄市総合計画	1958(昭和33)年3月 1960(昭和35)年6月 1964(昭和39)年8月 1966(昭和41)年3月	
第2期美唄市総合開発計画	1971(昭和46)年度～ 1975(昭和50)年度	緑につつまれた、文化的 で明るい生産都市
第2期美唄市総合開発計画・基本構想	1971(昭和46)年2月	
第3期美唄市総合開発計画	1976(昭和51)年度～ 1990(平成2)年度	①健康で安全な福祉都市 ②農工調和の生産都市 ③文化の香りと緑豊かな 生活都市
第3期美唄市総合開発計画・基本構想 第1次基本計画 第2次基本計画 第3次基本計画	1975(昭和50)年12月 1977(昭和52)年1月 1981(昭和56)年10月 1986(昭和61)年6月	
美唄市新総合計画	1991(平成3)年度～ 2000(平成12)年度	人かがやき 夢ひろがる 美しき唄のまち
美唄市新総合計画・基本構想	1991(平成3)年10月	
美唄21世紀まちづくりプラン (第5期美唄市総合計画)	2001(平成13)年度～ 2010(平成22)年度	人かがやき 夢ひろがる 美しき唄のまち 福祉・環境・交流のまち びばい
美唄21世紀まちづくりプラン 後期基本計画	2001(平成13)年3月 2006(平成18)年3月	
びばい未来交響プラン (第6期美唄市総合計画)	2011(平成23)年度～ 2020(平成32)年度	食・農・アートが響き合う 緑のまち 美唄 市民のハーモニーで創る 美しき唄のまちを目指し て
びばい未来交響プラン 後期基本計画	2011(平成23)年3月 2016(平成28)年3月	

(出典：各計画書に基づき筆者作成)

註

- 1) 1963（昭和38）年に市制施行した深川市については、昭和35年時点のデータを省いた。
- 2) 非能率炭砒を閉山し、高能率炭砒を育成する政策のことをいう。
- 3) ロープウェイのようなもので土を運び、土壌を改良することをいう。
- 4) 地方公共団体の財政の再建を促進し、もって地方公共団体の財政の健全性を確保するため、臨時に、地方公共団体の行政及び財政に関して必要な特別措置を定めるもの。財政再建計画の策定や地方債を起こすこと等ができる。
- 5) 道は1950（昭和25）年に北海道開発法を制定した。これは、国民経済の復興発展の一翼を担うために制定されたものである。しかし産業構造における後進性の内在、投資の地域内波及効果の低さ、道内地域発展の不均衡がみられたため、これを是正する目的で1963（昭和38）年度から1970（昭和45）年度までの8か年で策定されたのが本計画である。
- 6) 石炭鉱業調査団の第二次答申（1964）。
- 7) 表2でも示したように、第1期計画のなかでは、目指すべき都市像についての言及が見られない。第5期計画のなかで言及されている第1期～第4期の都市計画の推移を確認しても、第1期計画では都市像が示されてないとして該部分には斜線が入っている。
- 8) 三井美唄鉱業所閉山の昭和38年度における72,740人から、昭和41年度には60,969人と人口が急減している。
- 9) 事業者によって「炭砒」「炭鉱」と表記が異なる理由は、表記をめぐる慣行の変化によるものである。石炭は石として掘り出されるので伝統的には「炭砒」と表記されていたが、戦後は金属鉱山と同じ漢字をあてる慣行になり「炭鉱」に統一された。しかし、会社によっては伝統的な「砒」を使用するところもあるため、複数の表記が混在して使用されている。
- 10) 昭和45年時点の美唄市の人口は47,369人となり、最盛期の91,638人（昭和29年）から半減した。「福祉」を前面に掲げた基本構想が示された背景として、こうした人口構造の影響が大きく作用したと推察できる。
- 11) 身体障害者福祉モデル都市事業とは、厚生省が1973（昭和48）年から1975（昭和50）年にかけて実施した事業である。身体障害者のための模範的な生活環境施設や設備を整備する身体障害者福祉モデル都市を設置することを通じて、身体障害者の福祉についての一般住民の理解を深め、家庭に閉じこもりがちな身体障害者の生活圏の拡大を図るとともに、身体障害者の住みよい環境づくりの普及促進を図ろうとしたものである。なお、具体的には、①道路・交通安全のための整備、②公共施設の構造・整備の改善、③公共施設・公園等への車いすの配備、④移動浴槽車・リフト付バス、電話相談網等の整備、⑤身体障害者公衆便所の整備、⑥身体障害者福祉についての普及、啓蒙の6事業で構成されている。
- 12) 都市計画、都市基盤整備計画、社会生活基盤整備計画、教育文化振興計画、産業振興計画の5つの部門である。なおこの時期の人口は、昭和55年時点で38,554人となり、昭和50年時点の38,188人より若干増加している。

- 13) このように障害者福祉分野に大きな力点が置かれたことは、美唄市の産業と大いに関係している。古くから炭鉱業で栄えた美唄市では、労働災害のうち多くの割合を炭鉱災害起因の身体障害が占めたため、市民からの要請もあり美唄市全体で身体障害者福祉への取り組みが行われてきた。
- 14) 「健康で安全な福祉都市」、「農工調和の生産都市」、「文化の香りと緑豊かな生活都市」である。
- 15) 1. 自然とマッチした調和のあるまちに、2. 安全で快適なまちに、3. 安らぎとゆとりのあるまちに、4. 豊かな人間性をはぐくむまちに、5. 地域の特性を生かした活力ある産業のまちに、6. 新たなまち創造のために、7. 輝かしいびばい2世紀へ向かって、8. 計画的な行財政推進のためにと、一つひとつテーマが記載されている。
- 16) 第3期総合計画では3期（1次・2次・3次）、第5期総合計画では2期（前期・後期）に分けて基本計画が策定されている一方、新総合計画では10年間ひとまとめで基本計画が策定されていることは興味深い（表2参照）。その代わり、3年毎に実施計画が改定され主要事業における事業内容や事業費の見直しが図られている。
- 17) 石狩川の河跡湖沼群の一部。シベリア等北半球の繁殖地を往復するガンカモ類、ハクチョウ類の中継地として国際的に重要であり、日本で越冬するマガンのほとんどが宮島沼を中継地として利用している。
- 18) ラムサール条約は1971年2月2日にイランのラムサールという都市で採択された、湿地に関する条約である。正式名称は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」という。この条約の第10条の規定により、国際的に重要な湿地及びそこに生息・生育する動植物の保全を促進することを目的とし、各締約国がその領域内にある湿地を1ヶ所以上指定し、条約事務局に登録するとともに、湿地の保全及び賢明な利用促進のために各締約国がとるべき措置等について規定している。
- 19) 合併特例法（1995年）は、平成の大合併を促進するために1999年に改正され、合併後10年間は、まちづくりの事業費に使う借金の7割を地方交付税で手当てするなどの財政優遇策が盛り込まれた。適用を受けるには2005年3月までに合併を申請し、2006年3月までに合併する必要がある。2005年4月から5年間は新しい合併特例法が適用され、人口1万人未満の小規模町村の合併推進が促された。
- 20) 三位一体の改革とは1. 国庫補助負担金（国庫支出金）の改革、2. 国から地方への税源移譲、3. 地方交付税の改革の三つを同時に行う改革のことを指す。
- 21) ここでの「アート」は、芸術活動や芸術作品に限らず、日常の中に美的価値を発見し、創り出そうとする様々な市民の文化的活動が含まれる。
- 22) 計画(Plan)→実施(Do)→評価(Check)→見直し(Action)のサイクルを繰り返すことをいう。

参 考 文 献

- 美唄編纂委員会編, 1970, 『美唄市史』
- 美唄町, 1940, 『美唄町史』
- 美唄市, 1958, 『美唄市振興第一次三ヵ年計画書 昭和33年～昭和35年』
- 美唄市, 1960, 『美唄市振興第二次四ヵ年計画 昭和36～39年』
- 美唄市, 1964, 『美唄市開発計画の構想』
- 美唄市, 1966, 『美唄市総合計画 昭和41～45年』
- 美唄市, 1971, 『第2期美唄市総合開発計画・基本構想』
- 美唄市, 1975, 『第3期美唄市総合開発計画・基本構想』
- 美唄市, 1986, 『第3期美唄市総合開発計画 第3次基本計画』
- 美唄市, 1950, 1954, 1956, 1957, 1959, 1960, 1961, 1963, 1965, 1967, 1969, 1971, 1974, 1975, 1978, 1982 『市政要覧』
- 美唄市, 1999, 『まちの姿を知るための市政データマップ』
- 美唄市, 1994, 『美唄市高齢者保健福祉計画』
- 美唄市福祉部庶務計画課, 1998, 『美唄市障害者福祉計画「支えあい、ともに自立する社会」をめざして』
- 美唄市福祉事務所, 1973, 『老人生活実態調査集計表』
- 美唄市企画愛西部企画課広報公聴係, 2001 『美唄由来雑記』
- 美唄市企画局, 1990, 『新世紀美唄1990 別冊統計でみる美唄』
- 美唄市企画室, 1991, 『美唄市新総合計画』
- 美唄市保健福祉部福祉課, 2004, 『美唄市地域福祉計画「美唄ささえあい・つながりプラン - 描こう 創ろう つなげよう 美唄の明日を-』
- 美唄市百年史編纂委員会編, 2001, 『美唄市百年史 通史編』
- 美唄市高齢化問題研究会, 1989, 『「ともに長寿を喜びあたえるまち」を目指して～答申; 美唄市の高齢化社会に関する施策のあり方について～』
- 美唄市高齢福祉課, 1991, 『わがまちは高齢型社会 報告書; 平成3年度美唄市高齢者実態調査のあらまし』
- 美唄市社会福祉協議会, 1972, 『美唄市社会福祉協議会創立20周年記念誌』
- 美唄市社会福祉協議会, 1981, 『美唄市社会福祉協議会創立30周年記念誌』
- 美唄市社会福祉協議会, 1984, 『社協ガイド 昭和59年度版』
- 美唄市社会福祉協議会, 1991, 『美唄市社会福祉協議会創立40周年記念誌』
- 美唄市社会福祉協議会, 1993, 『在宅・施設サービス連携の在り方に関する小委員会報告 - 老人福祉施設機能強化モデル事業中間報告書 -』
- 美唄市社会福祉協議会, 1994, 『美唄市地域福祉活動計画 プラン21』
- 美唄市社会福祉協議会, 1996, 『住民参加と新社協活動の創造をめざして - 美唄市社協の温故知新 -』

- 美唄市社会福祉協議会, 2000, 『地域福祉でまちづくり～小地域自立支援システムモデル事業 報告書～』
- 美唄市社会福祉協議会, 2001, 『びばい社協のあゆみ－創立 50 周年記念誌－』
- 美唄市総務部, 1982, 1985, 1988, 1991, 1997, 2000, 2003, 『美唄市統計書』
- 美唄市総務部企画調整課, 1977, 『第 3 期美唄市総合開発計画 第 1 次基本計画 (昭和 51 年度～昭和 55 年度)』
- 美唄市総務部企画広報課, 1981, 『第 3 期美唄市総合開発計画 第 2 次基本計画 (昭和 56 年度～昭和 60 年度)』
- 畠山明子, 2009, 「旧産炭地における女性単身高齢者の社会関係の分析枠組みに関する一考察」『北海道地域福祉研究』第 13 巻: 20-31
- 林芳治, 1997, 「事業型社協前史～旧産炭地美唄の事例～」『北海道地域福祉研究』第 2 巻: 46-53
- 林芳治, 2008, 「農村高齢者夫婦世帯における生活課題－北海道 A 町 H 地区グループインタビューから」『北海道地域福祉研究』12, 59-70
- 林芳治, 2009, 「社会関係を形成した地域特性～北海道旧産炭地地域商店街の事例～」『北星学園大学大学院論集』12, 1-16
- 北海道空知支庁, 2003, 『社会福祉概要 平成 14 年度版』
- 北海道地方社会福祉審議会, 1985, 『在宅福祉サービスの推進について』
- 梶晴美, 2004, 「地域福祉計画策定および地域福祉実践にみる行政と住民との協働－美唄市の事例より－」『北海道地域福祉研究』第 4 巻: 2-9
- 開基九十年・市制施行三十年記念誌編さん委員会, 1980, 『市制施行三十年の歩み』
- 片山敬次, 1955a, 「往時の友子組合(1)－職業行政からみた炭鉱における親分子分の関係－」『北海道労働部』第 21 号: 26-28
- 片山敬次, 1955b, 「往時の友子組合(2)－職業行政からみた炭鉱における親分子分の関係－」『北海道労働部』第 22 号: 44-46
- 三菱美唄炭鉱労働組合文化部内三菱炭鉱文学会, 1955, 『炭鉱の生活史 (資料集第二輯)』
- 三菱美唄炭鉱労働組合文化部内三菱炭鉱文学会, 1956, 『炭鉱の生活史 (資料集第三輯)』
- 三菱美唄炭鉱労働組合文化部内三菱炭鉱文学会, 1956, 『炭鉱の生活史 (資料集第一集) 改訂版』
- 三菱美唄炭鉱労働組合, 1960, 『炭鉱に生きる』岩波書店
- 村申仁三郎, 2007, 「20 年間のわが友子研究を振り返って」『鉱山研究』第 84 号: 22-33
- 村申仁三郎, 2008, 「常識を超えた江戸時代の鉱夫集団「友子」」『現代の理論』15: 154-171
- 村申仁三郎, 1989, 「友子制度研究の方法と回顧」『日本の伝統的労資関係』3-45
- 中澤秀雄, 2011, 「超縮小社会の破綻と再生? - 空知旧産炭地と地域政策 -」『地域社会学会年報』第 23 集, 19-33
- 中澤秀雄・嶋崎尚子, 2018, 『炭鉱と「日本の奇跡」石炭の多面性を掘り起こす』青弓社

- 劉道学, 2006, 「戦後日本の旧産炭地域産業構造の転換と地域振興——筑豊・旧宮田町の取組み」『地域公共政策研究』(12), 46-70
- 沢田成爾, 1962, 「第2期北海道総合開発計画—昭和37年6月4日第30回大会講演(札幌)」『燃料協会誌』第41巻第427号, 902-908
- 田中重好, 2011, 「縮小社会を問うことの意味」『地域社会学会年報』第23集, 5-17
- 通商産業省, 1964, 『石炭鉱業調査団の第二次答申』
- 渡辺貞雄・水野一字, 1969, 「産炭地域の労働力流動形態と貧困層の滞留」『北海道労働研究』第107号: 59-88
- 渡邊純子, 2016, 「通産省の産業調整援助政策—石炭鉱業の経験—」『三田学会雑誌』109巻2号, 319-348
- 吉田秀和, 2007, 「旧産炭地域の地域振興と高齢者問題—筑豊・若宮市宮田地区より—」『龍谷大学社会学部紀要』30, 101-116

※本稿は平成30年度に交付を受けた松山大学特別研究助成による研究成果の一部である。